

日本におけるスクールソーシャルワーク実践・理論の批判的検討
 —山下英三郎の実践・理論が制度化に継承されなかった要因の分析—

○ 武蔵野大学 氏名 大崎 広行 (1764)

キーワード：所沢「モデルプロジェクト」・科学性の後景化・スクールソーシャルワーク実践

1. 研究目的

日本におけるスクールソーシャルワーク（以下、SSW）の起源は、諸説ある中で山下英三郎による所沢市におけるモデルプロジェクト（1986年～1997年：以下、所沢「モデルプロジェクト」）が、日本におけるSSWの初発とされてきた。しかし、今日では、1950年代の教育福祉実践の中にもSSWの萌芽が見られることが指摘されている（大崎2009）。

この間、山下は著書や論文の中で独自のSSWの実践・理論を展開し、SSWの実践・理論モデルを構築し、多くの実践者や研究者に影響を与えてきている。また、山下は所沢での実践を通して、国や自治体のSSW関連事業の委員にも委嘱され、日本のSSWをリードしてきた実践家であり、日本のSSWの第一人者として認知されている。

しかし、その一方で、山下の実践は国や自治体の施策に影響を与えたものの、国や自治体のSSWの制度化に継承された証跡を認めることはできない。これだけの影響力をもってして、なぜ実践は制度に継承されなかったのか。

本研究では、山下のSSW実践・理論を批判的に検討することを通して、山下の「SSW実践」の象徴としての所沢「モデルプロジェクト」が、SSWの制度化に継承されなかった要因を分析することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、これまでの研究の知見を基に、「後景化」と「ソーシャルワーク」の視点を加え、山下の著書・論文等の中から、ソーシャルワークの実践・理論に関わる内容を抽出し分析を行った。「後景化の視点」とは、同和教育における「格差是正」が、結果として部落解放を求める主体形成（「解放の主体」形成）の後景化につながり、本来、大切なものを見失うことを示す視点（概念）である（板山2023）。

3. 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定等に則り実施し、原稿作成においても同規定等に則り作成している。また、本発表に関連して、開示すべきCOI（利益相反）はない。

4. 研究結果

(1) 所沢「モデルプロジェクト」の意義と課題

山下の実践は、「子どもの最善の利益」や「利用者の主体性を最大限に尊重」すること

で、多くの共感と支持を得たが、日本のSSWのスタンダードにはなり得なかった。その理由の1つは、山下の実践において紹介された「SSW」の機能や対象が、不登校や非行の領域に限られ、本来の「School Social Work」を矮小化して捉えていた点である。もう1つは山下の初期の実践において、山下は不登校児に対する診断や投薬治療を強く否定し、相談活動に従事する者が学問や専門性を身につけることの危険性を、講演や著書の中で繰り返し主張していたという点である。

こうした山下の主張は、医療的ケアが必要な不登校児と臨床現場で関わっている専門職にとっては、到底、受け入れられない主張であった。山下の主張の中には、科学万能主義に対する警鐘も含まれ、傾聴に値する内容も含まれていたが、ソーシャルワークに科学性が求められるようになった歴史的発展の中で、改めて山下の実践の意味を問う必要がある。

(2) 「後景化の視点」による分析

板山(2023)は、同和教育における「格差是正」が、同和教育に特有の重大な葛藤を導き入れる契機となり、「格差是正」によって、部落解放を求める主体形成(「解放の主体」形成)の後景化という課題が同和教育に導き入れられ、強化されたことによって、本来、部落解放にとって重要な主体形成が弱体化されたことを指摘している(後景化の視点)。

山下の実践は、「こどものパートナー」「こどものアドヴォケート」としての実践が強調され、「子どもの権利」や「子どもの最善の利益」が前面に出た理念的・運動的な実践であった。その結果、実践の中での「人権偏重」「運動偏重」が「SSWの科学性」形成の後景化を生み、SSW実践の制度化への継承に影響を及ぼした可能性が指摘できる。

(3) 「ソーシャルワークの視点」による分析

山下は「スクールソーシャルワーカーはソーシャルワーカーと名乗る以上、ソーシャルワークの原理・原則に則して活動することが求められます」(山下2016)として、スクールソーシャルワーカーが基盤とすべき主な3つの理念や視点を挙げている(①人間尊重、②ストレングスモデル(可能性指向)、③エコロジカル視点)。しかし、山下の所沢での実践は、支援対象の矮小化と併せて、今日のソーシャルワークの重要な視点であるメゾ・マクロの視点を欠き、ソーシャルワークの専門性に大きな課題があったことが指摘できる。

5. 考察

本研究を通して、山下の実践がSSWの制度化に継承されなかった要因として、以下の点が指摘できる。①「子どもの人権」の偏重、②ソーシャルワークの専門性の欠如、③支援対象の矮小化。

<参考文献>

板山勝樹(2023)「教育領域における「格差是正」の検証」教育学研究90(1), 51-61.

大崎広行(2009)「日本における学校ソーシャルワークの起源と今日的課題」発達科学研究(9), 1-14.

山下英三郎(2016)「子どもにえらばれるためのスクールソーシャルワーク」学苑社.